

2023年11月14日

各位

株式会社大和総研

「マルチステークホルダー方針」「パートナーシップ構築宣言」公表のお知らせ

株式会社大和総研は、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創のため、「マルチステークホルダー方針」を公表したことをお知らせいたします。今後も、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

上記に関連し、内閣府「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」が推進する「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表したのであわせてお知らせいたします。

詳細については、以下文書をご参照ください。

以上

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、新卒初任給の引き上げを含む全社員のベースアップに取り組むとともに、人材投資については、中期経営計画に人材戦略の基本方針を掲げ、高度 IT 人材の育成やデータサイエンススキルの全社的な底上げ、エンゲージメントサーベイの実施などに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年10月31日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/46597-07-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社では、企業として社会課題の解決はもとより、社会課題の把握も重要な使命であると考えています。

近年の経済・社会における急激な変化を踏まえ、社会課題も時代とともに変化していくことが想定されます。その変化する社会課題を把握し続ける手段の一つとして、様々なステークホルダーとの対話（エンゲージメント）を重視しています。お客様や株主、地域社会などをはじめ、より幅広いステークホルダーとの積極的なエンゲージメントを通じて把握した社会課題を、ビジネスで解決に導き、社会的価値と経済的価値の両立を追及してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年11月14日

株式会社大和総研

法人名

代表取締役社長 望月 篤

役職・氏名（代表権を有する者）

「パートナーシップ構築宣言」

大和総研（以下当社）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、「環境、教育、経済成長、技術革新などの社会課題を解決し、社会・経済の持続的発展へ貢献し続ける」ことを果たすべき使命として掲げています。システムコンサルティング、システムインテグレーション、AI・データサイエンス、経済・社会に関する調査研究・提言、およびコンサルティングなど、当社が持つあらゆるソリューションを皆様がそれぞれの社会的使命を果たせるよう提供することにより、取引先を含むすべてのステークホルダーの価値・効用の最大化を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、社会課題の解決を通じて社会・経済の持続的発展へ貢献し続けるべく、取引先を含むすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、積極的な対話を通じて把握した社会課題を解決することで、社会的価値と経済的価値の両立を追求してまいります。

2023年10月31日

株式会社大和総研

企業名

代表取締役社長 望月 篤

役職・氏名（代表権を有する者）